

マイナンバー情報総点検の進捗状況について

1 これまでの経緯

- ✓ マイナンバー制度を巡っては、健康保険証や公金受取口座に他人の情報が登録される事案や、年金や障害者手帳の情報が別人に紐付けられる事案など、これまでに様々なトラブルが発生。
- ✓ 一連のトラブルを受け、国は6月21日に「マイナンバー情報総点検本部」を設置し、マイナポータルで閲覧可能な全29項目について、原則として本年秋までに総点検を実施する方針を表明。
- ✓ 本年7月以降、厚生労働省や総務省、こども家庭庁など、点検対象となる各種制度の所管省庁から、マイナンバーとの紐付けを行っている事務の実施機関に対して個人情報とマイナンバーの紐付け方法についての実態調査が実施。
- ✓ 本市においては、国の実態調査の対象となる17項目について、各制度担当課と連携して実態調査を行い、調査結果について7月中に国へ報告。

2 国の中間報告と本市の点検対象事務

- ✓ 国は実態調査の結果を踏まえて8月8日に中間報告を取りまとめ、個別データの点検が必要と判断した自治体等へ通知。
- ✓ 本市においては、紐付け誤りのおそれがあるとの理由で個別データの点検作業を求められた項目は「なし」。
- ✓ ただし、厚生労働省所管の障害者手帳の事務については、全国で適切な方法で個人の特定を行っていない自治体の割合が高く、紐付けの正確性が強く懸念されるとして、実態調査の結果に関わらず、当該事務を行う全ての自治体（都道府県、政令指定都市、中核市）を個別データの点検対象とする方針を国が示したことから、本市においても点検作業を実施。

3 今後のスケジュール（想定）

令和5年8～11月	障害者手帳の事務について点検作業を実施
11月末頃	点検結果を取りまとめ国へ報告
12月頃	国が全ての対象項目について点検結果を公表予定

※実際の点検作業については、今後、国が示すスケジュールを踏まえて実施